



第3学年だより

—第 2 号—

令和3年4月21日(水)

TEL:022-288-5023

FAX:022-390-1562

かけはし

修学旅行の延期・変更について(補足説明)

修学旅行の行程について、コロナウイルス感染状況を考慮し、行程や時期等の検討を続けて参りましたが、本日配付の「令和3年度 修学旅行の延期・変更について(お知らせ)」のとおり、10月への延期及び初日午前の行程を見合わせ変更いたします。延期・変更の趣旨につきまして御理解くださいますようお願いいたします。また、複数の方面に分かれる活動の「コース別体験学習」を感染予防の観点から見合わせました。それに伴い、後日のコース別差額の別途集金も行いません。その点についても併せて御理解くださいますようお願いいたします。

主な変更点

	延期前	延期後
1 実施期日	5月25日(火)～27日(木)	10月26日(火)～28日(木)
2 変更内容	初日プログラム 鬼怒川方面でコース別体験学習 選択コース制 料金はそれぞれ選択後差額を 別途集金	コース別体験学習をせずに 東武ワールドスクエアに向かう 別途集金なし

令和3年度修学旅行の参加同意書(延期・変更プラン)について

1月現在で提出いただきました参加同意書の人数で、予約人数等を把握し旅行契約の手続きを進めているところですが、今回の延期・変更プランについてもホテルや施設の利用者予約人数を把握しなければなりません。下記の留意点を踏まえて、改めて参加同意書の提出をお願いいたします。

記

これまでの同意を取りやめる方の留意点

- 1 今回の同意書で、これまでの同意を取りやめる方はキャンセル料(企画料金)が発生します。
- 2 今回同意を取りやめた方が、感染状況を見て、同プランに再同意し、参加に切りかえることができますが、一度支払ったキャンセル料は戻りません。

これまで同意していなかった方で、延期プランに新規で参加したい場合の留意点

今回の同意書で延期プランに参加を申し込むことはできますが、ここから先は、中止または自己都合でキャンセルする場合は、必ず時期に応じてキャンセル料が発生します。

その他の留意点

より安全な行程を検討し、今後も行程を変更する可能性があります。大きな行程変更の際は同意書を必要に応じて提出いただきます。その際は、変更前プランをキャンセルしていた方も再同意することはできますが、一度支払ったキャンセル料は戻りませんので、予め御了承ください。